湖西市循環型社会形成推進地域計画

湖 西 市

令和 5（2023）年 12 月作成

令和 6（2024）年 11 月変更

令和 7（2025）年 1 月変更

目　　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ---------- 1
２　循環型社会形成推進のための現状と目標----------3
３　施策の内容---------- 7
４　計画のフォローアップと事後評価 ---------- 14

＜添付書類＞
添付書類１　対象地域図 ---------- 15
添付書類２　目標の設定に関するグラフ等 ---------- 16
添付書類３　分別区分表 ---------- 17
添付書類４　現有処理施設の概要 ---------- 18
様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１ ---------- 19
添付書類５　指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ ---------- 22
添付書類６　地域内の施設の現況と将来（位置図） ---------- 24
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２ ---------- 25
参考資料様式５　施設概要（最終処分場系） ---------- 26
参考様式資料６　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）----------27
参考資料様式７　施設概要（浄化槽系） ---------- 28
参考資料様式８　計画支援概要 ---------- 30
添付書類７　浄化槽設置整備対象区域図 ---------- 31
添付書類８　ハザードマップ ---------- 32

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◇　構成市町村名　　湖西市

◇　面　　積　　86.56km^2

◇　人　　口　　58,230 人

（令和 5（2023）年 4 月 1 日現在　外国人登録人口を含む）

参考として、対象地域図を添付資料 1 に示す。

(2) 計画期間

本計画は、令和 6（2024）年度から令和 12（2030）年度までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

湖西市は、静岡県の西端に位置し、東は浜松市、西は愛知県豊橋市に隣接しており、東京と大阪のほぼ中間点にある。工業が盛んで、県内でも有数の工業製造品等出荷額を誇り、従業員として外国人住民が多い特色がある。

廃棄物の処理については、令和 6（2024）年 2 月から、休止していた焼却施設を再稼働し、再資源化を行うリサイクルプラザも含め、長期包括運営委託を契約し、令和 26（2044）年 3 月まで処理を行う体制を整えている。焼却再開に伴い焼却灰の処分の確保のために、前期の計画から引き続き、笠子廃棄物処分場に新たに管理型処分場を整備する。

生活系ごみについては、循環型社会形成推進基本法における 3R(Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)) を推進し、ごみの排出量の削減を目指す。様々な媒体を利用し、排出抑制や、分別の徹底によるごみの減量化、再資源化に努める。また、広報の多言語化に取り組み、全ての市民に周知を図る。

事業系ごみについては、生活系ごみとの区分を徹底するとともに発生抑制・再生利用の推進を図る。

生活排水処理は、環境保全に対する市民の関心が高まる状況において、浜名湖等の豊かな水環境を将来にわたり維持していくため、公共下水道事業等の拡充及び接続率の向上、くみ取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進め、環境への負荷低減を図る。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況について

本市は、浜松市に合併した旧舞阪町・旧雄踏町と共に平成 10（1998）年より共同処理を実施ししてきたが、平成 17（2005）年に旧舞阪町・旧雄踏町が浜松市と合併したことに伴い共同処理が解消され、逆に本市の可燃ごみの処理を浜松市に委託した。

令和 6（2024）年１月末日に浜松市への可燃ごみ処理委託期間が終了するため、平成 28（2016）年度から平成 29（2017）年度にかけて、焼却施設の在り方及び本市のごみ処理の今後の方向性について検討した。

その結果、委託処理より本市でごみ処理施設を所有し、ごみ処理を行う方が、地震や水害といった災害が発生した際に市内で発生したごみを自家処理できること、安定したごみ処理を可能にすることで住環境の利便性が上がるといった優位性が認められ、種々の廃棄物を複合処理することにより経済的メリットも得られるとの結論に至った。さらに、本市が推進している職住近接の観点も踏まえた結果、本市でごみ処理施設を所有し、ごみ処理を進めることとした。

今後のごみ処理の広域化・施設の集約化については、令和 4（2022）年 3 月策定の静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープランのとおり、ストックマネジメントの考え方を尊重し既存施設の有効活用の中で、現状のごみ処理施設の稼働期間中に検討を行う。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

令和 6（2024）年１月末日に浜松市への可燃ごみ処理委託期間が終了するため、平成 28（2016）年度から平成 29（2017）年度にかけて、焼却施設の在り方及び本市のごみ処理の今後の方向性について検討した。その結果、現在休止している湖西市環境センター焼却施設の基幹的設備改良工事を実施し焼却施設を再稼働し、プラスチック資源は熱回収のために焼却する方針で決定した。その期間は、焼却施設が再稼働する令和 6（2024）年 2 月から 20 年間（令和 26（2044）年 3 月末）を計画している。

プラスチック資源循環促進法（令和 4（2022）年 4 月施行）におけるプラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容については、社会情勢や再商品化体制の動向を踏まえて現状のごみ処理施設の稼働期間中に検討を行う。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和 4（2022）年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、20,020 トンである。再生利用される総資源化量は 7,659 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総収集量＋集団回収量））は 38.3%である。

中間処理による減量化量は 11,288 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 56.9%が減量化されている。また、同排出量の 5.4%に当たる 1,073 トンが埋め立てられている。

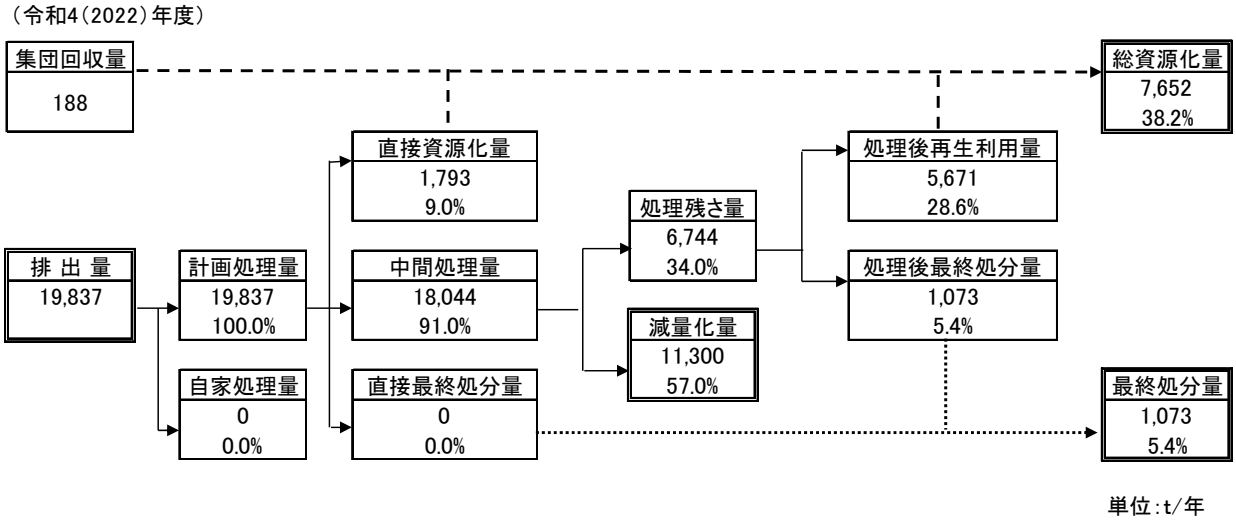

図 1　一般廃棄物の処理状況フロー（令和 4(2022)年度）

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(2) 生活排水の処理の現状

令和 4（2022）年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口（総人口）は 58,230 人であり、生活排水処理人口は 40,030 人、汚水衛生処理率（＝生活排水処理人口（公共下水道＋合併処理浄化槽の各人口）／総人口）は 68.7%である。

浄化槽汚泥発生量は 28,986kl／年、し尿発生量は 1,586kl／年である。

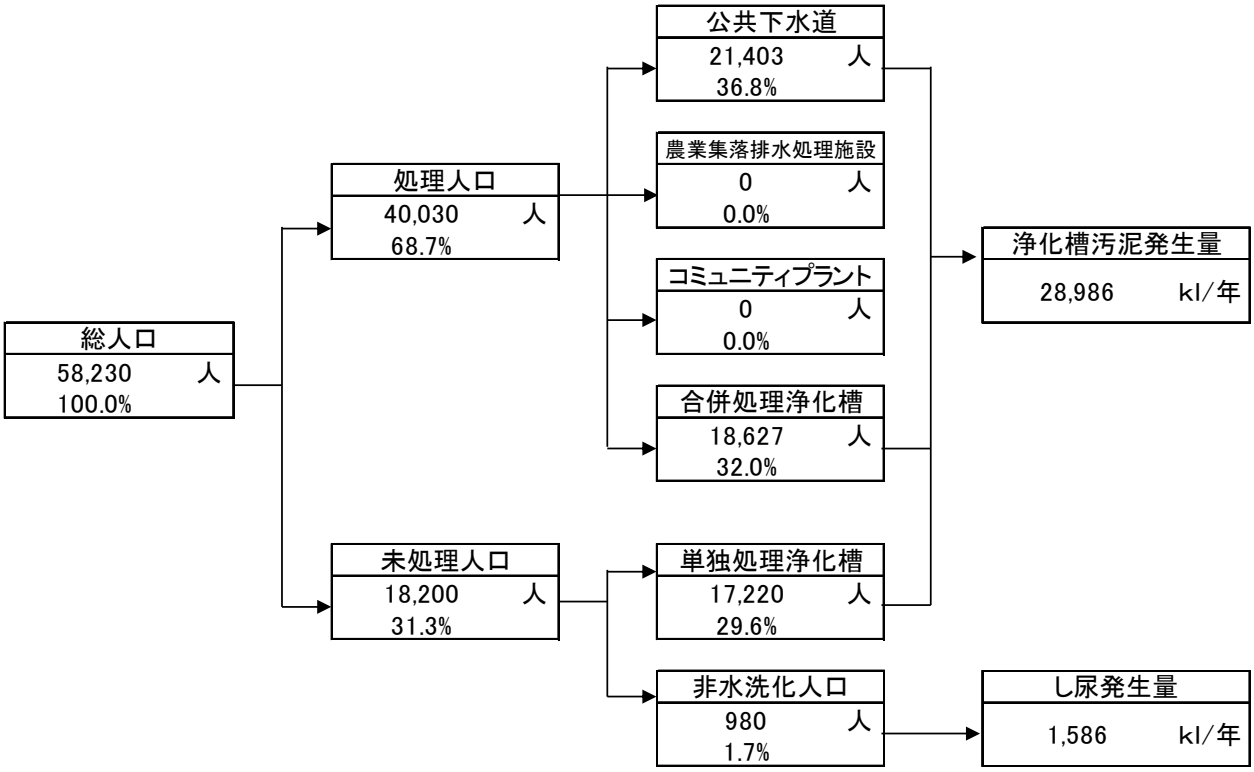

図 2 生活排水処理の処理状況フロー（令和 4（2022）年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組むものとする。

令和 6（2024）年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 3 のとおり見込んでいる。

参考として、添付資料 2 に表 1 の内訳、添付資料 5 にごみ排出量の推移を添付する。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

表1　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※1）令和4（2022）年度		目標（割合※1）令和13（2031）年度	
排出量	事業系　総排出量	4,966 トン		5,131 トン※4	3.3%
	1事業所当たりの排出量※2	2.09 トン／事業所		2.07 トン／事業所	−1.1%
	生活系　総排出量	14,871 トン		13,693 トン	−7.9%
	1人当たりの排出量※3	254.0 kg／人		245.0 kg／人	−3.5%
	合計　事業系生活系排出量合計	19,837 トン		18,824 トン	−5.1%
再生利用量	直接資源化量	1,793 トン	9.0%	1,542 トン	8.2%
	総資源化量	7,652 トン	38.2%	6,610 トン	34.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量	0 Mwh		1,091 Mwh	
	（年間の発電電力量及び熱回収）	0 GJ		7,848 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	1,073 トン	5.4%	1,812 トン※5	9.6%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2 （1事業所当たりの排出量）＝{（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）}／（事業所数）

※3 （1人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）}／（人口）

※4 事業所数の増加によるもので、1事業所あたりは減となっている。

※5 令和6年2月から再稼働する湖西市環境センター焼却施設から発生する飛灰等埋立ごみの増加による。

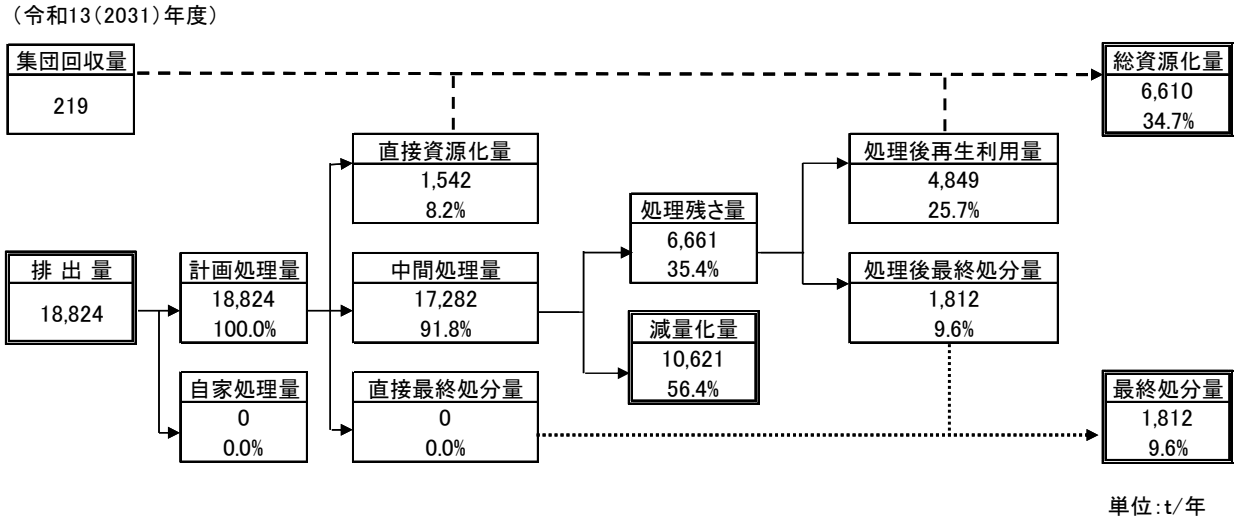

図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 13（2031 年度）

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、汚水衛生処理率の向上及び循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組むものとする。また、図4に目標達成時の生活排水処理状況フローを示す。添付資料5に処理形態別人口の推移を添付する。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

区　　分		令和4(2022)年度実績	令和13(2031)年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	21,403 人 (36.8%)	28,128 人 (50.3%)
	合併処理浄化槽等人口	18,627 人 (32.0%)	20,445 人 (36.6%)
	未処理人口	18,200 人 (31.3%)	7,315 人 (13.1%)
	合　計	58,230 人 (100.0%)	55,888 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	1,586 キロリットル	1,394 キロリットル
	浄化槽汚泥量	28,986 キロリットル	20,383 キロリットル
	合　計	30,572 キロリットル	21,777 キロリットル

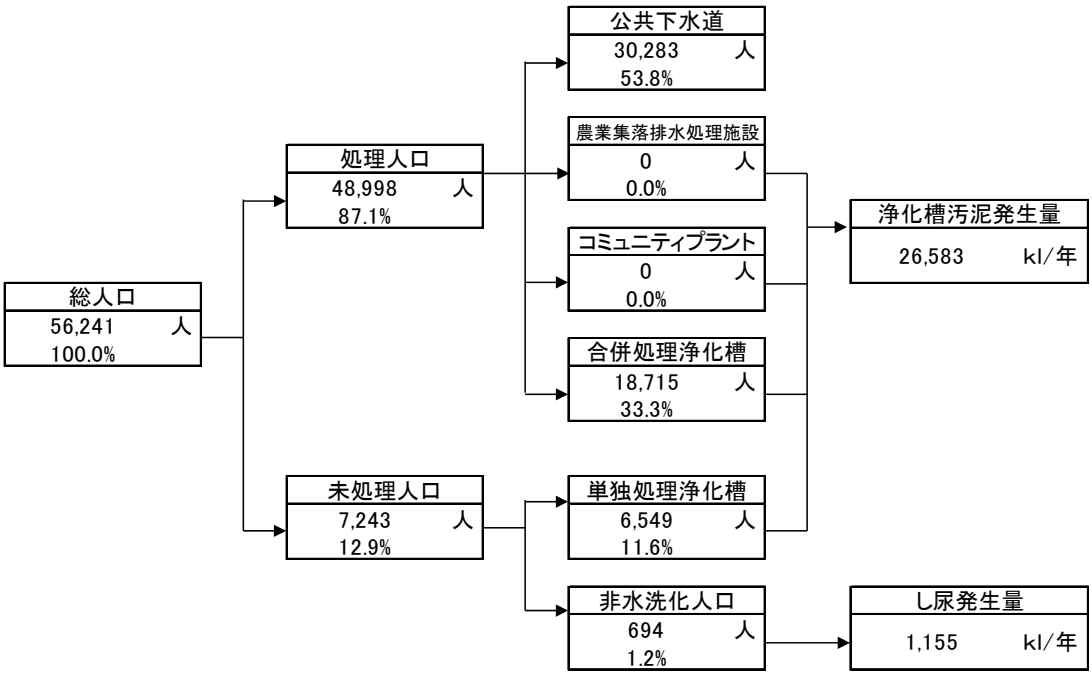

図 4　目標達成時の生活排水処理状況フロー（令和 13（2031）年度）

3　施策の内容

(1) 発生抑制・排出抑制・再使用の推進

ア　有料化（ごみ処理手数料の徴収）

国は、ごみの排出抑制や再生利用の推進、ごみの排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、ごみ処理の有料化を推進する考えを示している。本市においてはステーション回収における可燃ごみ及び不燃ごみ、直接搬入による粗大ごみ等の有料化を導入済みである。

今後も、社会情勢を鑑み、ごみ処理手数料の見直しを検討する。

イ　環境教育、普及啓発

本市ではこれまで環境教育として、ごみの減量、再生利用及び適正処理の普及・啓発を目的に、「出前講座」を実施し３Ｒの推進を行ってきた。今後も引き続きごみ問題の現状と課題について広く市民、事業者等に理解してもらうことを目的に出前講座等の環境学習活動の施策の継続・強化を図っていく。特に、外国人住民に対し、積極的にアプローチしていく。

また、市民、自治会等が行っている廃棄物一時集積所（ごみステーション）の管理活動が今後も適正に継続されるよう支援する。

ウ　ごみ減量に関する助成

本市ではこれまで環境教育、普及啓発において、特に生ごみ消滅型容器キエーロの無償配布事業や生ごみ堆肥化容器購入補助事業について、重点啓発を実施してきた。今後も継続し、生ごみ減量を中心に市民への定着を図る。

エ　生活排水対策

市民が行動に移すための動機付けとなる情報、広く市民に協力を求めるべき事項、各種の補助・支援制度等について、広報誌やインターネット等を用いた情報発信を今後も継続する。

また、市民運動としての「川や湖をきれいにする運動」への取組等により、水質保全の様々な啓発活動を支援する。

(2) 処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。

環境センターは、令和 3（2021）年度から令和 6（2024）年度の基幹改良工事（焼却施設再稼働及びリサイクルプラザの長寿命化）を経て、令和 25（2043）年度まで

長期包括運営委託事業として運転を継続する。

また、この焼却施設整備を契機として、増大を余儀なくされる最終処分量の削減及び効率的な処理を目指し、不燃物の分別の徹底をはじめとする処理方法の見直しを行う。

さらに、安定的な最終処分の確保のため、新たな一般廃棄物最終処分場を整備する。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみは、事業者が本市の許可した一般廃棄物収集運搬業者に収集を委託するか、事業者が直接環境センターへ搬入している。事業者の排出する剪定枝・竹・草の資源化の実施により、事業系ごみの総排出量としては増加傾向にある。

今後も同様の処理体制とし、廃棄物処理施設に搬入されたものは、生活系ごみと同様に適正処理と併せて、資源回収やエネルギー回収を進める。また、事業者の排出する剪定枝・竹・草については、資源化を行うとともに、引き続き減量化を指導し事業所による資源化システムの構築を目指す。

また、現在外部委託している衛生プラント脱水汚泥についても、焼却再開に伴い環境センターでの処理を進める。

ウ　一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の処理を実施していないが、他市において下水道汚泥等の併せ処理を行っている例があり、焼却施設の整備に伴い併せ処理を実施する。

また、今後焼却施設の整備に伴う資源循環の拡大のために、生活系ごみと同等の廃プラスチック類を中心に一般廃棄物処理施設で処理する可能性について、地域振興のための事業者支援の視点から技術面、経済面等を考慮し幅広く調査、研究を行う。

エ　生活排水処理の現状と今後

下水道整備区域における生活排水処理については、従来どおり下水道による処理を推進し、さらに下水道供用開始区域において、下水道接続率の更なる向上を図る。それ以外の区域においては、合併処理浄化槽による処理を行う。

合併処理浄化槽の設置については、合併前の湖西市は平成 7（1995）年度から、旧新居町は平成 9（1997）年度から、「合併処理浄化槽設置整備事業補助制度」を制度化して、閉鎖性水域である浜名湖の生活排水対策を行ってきた。

合併後においても、「湖西市浄化槽設置整備事業」として従来どおり合併処理浄化槽設置の補助を継続している。また、特に生活雑排水が問題となっているくみ取り便槽及び単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への設置替えに補助金を上乗せするとともに、窒素除去能力の優れた高度処理型合併処理浄化槽設置を条件に補助を行い、積極的に生活排水の処理対策を推進する。

し尿・浄化槽汚泥の処理については、湖西市衛生プラントにより処理を行ってきた。平成 25（2013）年度から平成 28（2016）年度にかけての大規模改修工事が完了し、今後は将来のし尿・浄化槽汚泥収集量の推移及び性状変動を勘案して、施設の改造・補修等の経済的かつ効率的な施設運営について検討する。

オ　今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

◇焼却施設の再稼働に伴い発生する焼却灰の最終処分を安定的に確保するため、新たな一般廃棄物最終処分場の整備を実施する。
◇家庭ごみの正しい分別方法の周知を。特に火災の原因となるリチウムイオン電池やスプレー缶などの分別収集を徹底させる。
◇事業系ごみについて、資源化処理を促進する。
◇生活雑排水の適正処理を進めるため、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進する。
◇高度処理型合併処理浄化槽の設置を推進する。

表 3 湖西市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和4（2022）年度）

湖西市

分別区分	処理方法		処理施設等
可燃ごみ	焼却	蒸気利用・発電	南部清掃工場（浜松市） 西部清掃工場（浜松市）
不燃ごみ 粗大ごみ	複合	選別 破砕 焼却 埋立	湖西市環境センター（リサイクルプラザ）
びん	リサイクル	選別 破砕	
飲料水缶 ペットボトル		選別 圧縮	
プラマーク品		選別 圧縮	
剪定枝・竹・草		選別・破砕	
古紙・古布		売却	
白色トレイ		減容	湖西市環境センター（リサイクルプラザ）
パソコン・携帯電話		選別	
乾電池・蛍光灯		選別	
天ぷら廃油		民間委託	

今後（令和6（2024）年度以降）

湖西市

分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	**焼却（熱回収）**	蒸気利用・発電	湖西市環境センター（焼却炉）	**（焼却灰） 笠子廃棄物処分場**
不燃ごみ・粗大ごみ	複合	選別 破砕 焼却 埋立	湖西市環境センター（リサイクルプラザ）	**（可燃残さ） 焼却 （不燃残さ） 埋立 （金属等） 売却**
びん	リサイクル	選別 破砕		売却
飲料水缶 ペットボトル		選別 圧縮		売却
プラマーク品	**焼却（熱回収）**	蒸気利用・発電	湖西市環境センター（焼却炉）	**（焼却灰） 笠子廃棄物処分場**
剪定枝・竹・草（ステーション回収分）				
剪定枝・竹・草（直接搬入分）	リサイクル	破砕	破砕（委託）	売却
古紙・古布		売却	売却	
白色トレイ	**焼却（熱回収）**	蒸気利用・発電	湖西市環境センター（焼却炉）	**（焼却灰） 笠子廃棄物処分場**
パソコン・携帯電話	リサイクル	選別	湖西市環境センター（リサイクルプラザ）	売却
乾電池・蛍光灯		選別		資源化
天ぷら廃油		民間委託	売却	

(3) 処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

7頁３(2)の処理体制を実現するために、表４のとおり必要な処理施設の整備を行う。

表４ 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	規模等	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	最終処分場 湖西市新笠子最終処分場	最終処分場整備事業	130,200㎥	湖西市 白須賀	R7～R12 (2025～2030)	－	○
2	マテリアルリサイクル推進施設(先進的設備導入事業) 湖西市環境センター(リサイクルプラザ)	湖西市環境センターリサイクルプラザ改良工事	30ｔ/5ｈ	湖西市吉美	R3～R6 (2021～2024)	－	○

※　参考として、添付資料４に現有施設の概要を添付する。

(整備理由)

事業番号１　既設最終処分場の容量逼迫

事業番号２　既存施設の老朽化、温室効果ガス排出量削減（3%以上）

イ　合併処理浄化槽の整備

表５のとおり整備し、生活排水の処理を行う。

表５ 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の転換基数 (R4(2022)年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間	国土強靭化
2	湖西市浄化槽設置整備事業	14基	176基 (26基＋25基×6年)	525人 (175基×3人)	R6～R12 (2024～2030)	―

(整備理由)

事業番号２　下水道計画区域外の汚水衛生処理率の向上及びくみ取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 6 のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	整備施設種類 施設名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
3	湖西市新笠子最終処分場整備事業（事業番号１）に係る計画支援事業	実施設計 生活環境影響調査 地盤沈下判定 及び計測	R6～R9 (2024～2027)	○

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していくこととする。

ア　再生利用品の需要拡大事業

市民、事業者、市民団体、自治会、行政の協力体制のもとで、以下の取組を行う。

① 本市は自らの事業等において、資源の循環を推進するため、グリーン購入や再生品活用を優先させる。

② 市民、事業者、市の三者の協力を基本として、インターネット等を利用した不用品交換等の再生品利用を促進する。

③ リサイクル品の購入を促す手法についても調査・研究を行う。

イ　資源化処理の継続・推進

リサイクルプラザを中心に実施している資源化処理の推進継続を図るため、処理の合理化を図るとともに安定継続のために費用対効果を検証し、需要や効率的なリサイクル技術に即した資源化を念頭に以下の取組を行う。

① 剪定枝・竹・草のチップ化事業の効率化を行い安定実施する。

② 古紙・古布回収拠点について増設を検討する。

③ 焼却灰の有効利用方法の調査・研究を行う。

ウ　小型家電のリサイクルの普及・推進

小型家電のリサイクルについては、環境センターに搬入された小型家電の分別細分化を図るとともに、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力してリサイクルの普及啓発を行う。

エ　不法投棄対策

不法投棄を防止するため、市民、県、警察及び愛知県豊橋市との連携を図り、不法投棄の監視体制を強化するとともに未然防止に取り組む。また、不法投棄に対し

て、適切かつ迅速な現状回復を推進する。

オ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理は湖西市災害廃棄物処理計画に基づき行う。災害などにより一時的に市内あるいは広域内でのごみ処理等が不可能になった場合は、災害援助協定に基づき、施設間の連携のもと適正処理を行う。災害援助協定に関して、以下の協定により協力体制をとる。

廃棄物に関する協定

・県内市町村との一般廃棄物処理に関する災害時の相互援助に関する協定
（平成 13（2001）年 3 月 30 日）

・災害支援協力に関する協定書（し尿運搬事業者３社）
（平成 29（2017）年 6 月 9 日）

その他一般的な災害協定

・災害時相互応援協定書（長野県木曽町）
（平成 23（2011）年 10 月 12 日）

・災害時相互応援協定書（宮城県登米市）
（平成 24（2012）年 3 月 12 日）

・災害時における相互応援に関する協定書（埼玉県蕨市）
（平成 24（2012）年 8 月 30 日）

・災害時相互応援協定書（宮城県大和町）
（平成 26（2014）年 3 月 11 日）

・三遠南信災害時相互応援協定（愛知県東三河、静岡県遠州及び長野県南信州）
（平成 26（2014）年 11 月 1 日）

・災害時相互応援協定書（愛知県豊橋市）
（令和６（2024）年２月 21 日）

また、災害時に発生する廃棄物の仮置場として、廃棄物処理施設の敷地をはじめ適切な用地を確保するとともに民間廃棄物処理事業者との連携強化に努める。

4　計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、結果に対する意見交換を各関係者間で行いながら、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させる。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直す。

対象地域図

静岡県
小山町
富士宮市
御殿場市
裾野市
長泉町
富士市
川根本町
三島市
沼津市
函南町
熱海市
静岡市
清水町
伊豆の国市
浜松市
森町
島田市
藤枝市
伊豆市
伊東市
焼津市
西伊豆町
東伊豆町
掛川市
河津町
袋井市
菊川市
吉田町
松崎町
磐田市
牧之原市
下田市
御前崎市
南伊豆町
湖西市
湖西地区
凡例
●：清掃工場
▲：し尿処理施設
■：最終処分場
・湖西市環境センター
・笠子廃棄物処分場
・（仮称）湖西市新笠子
最終処分場
・湖西市衛生プラント
・新居焼却場（廃止済）
・新居一般廃棄物処分場
新居地区

添付資料２

目標の設定に関するグラフ等

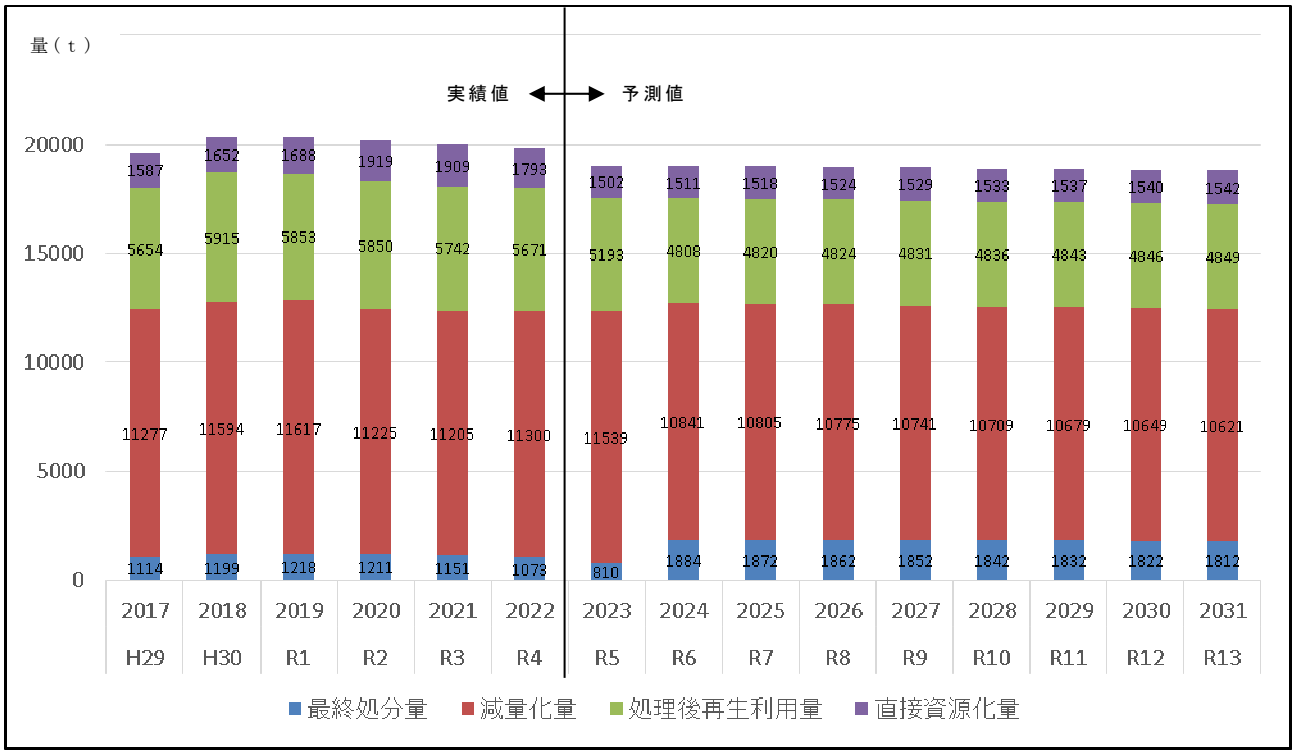

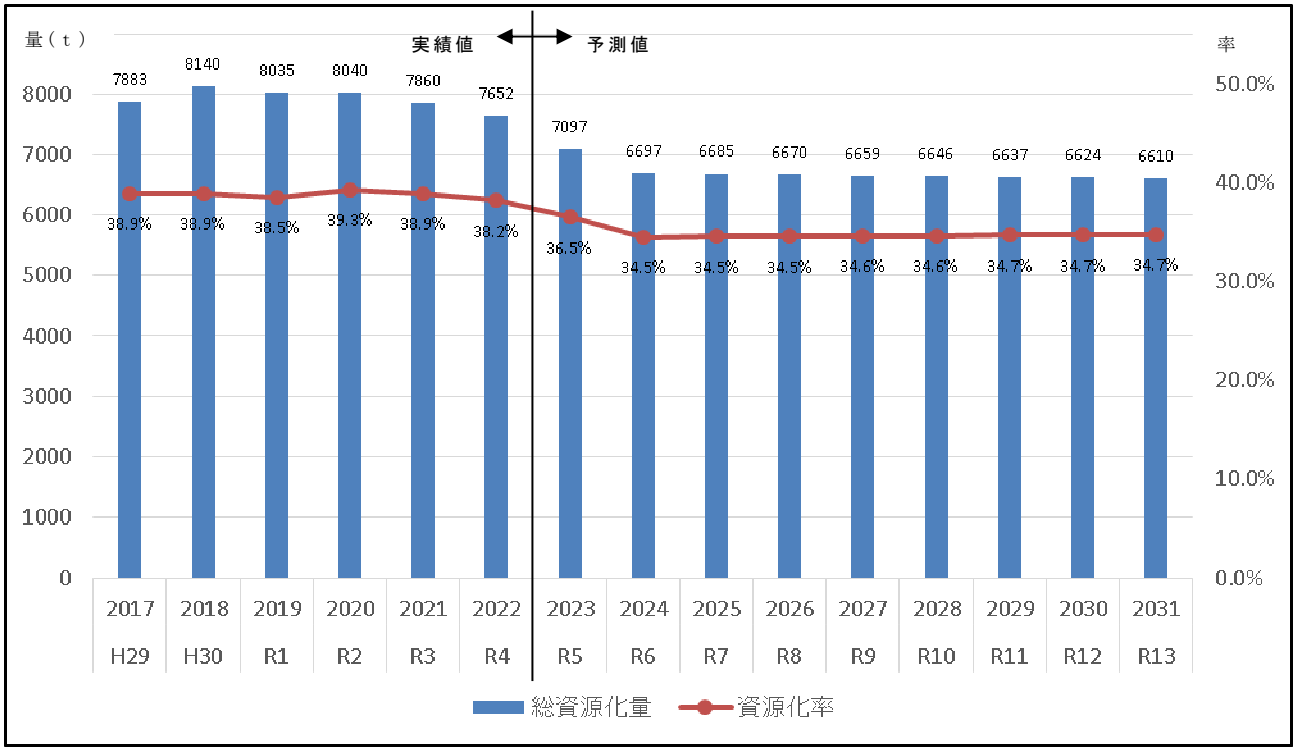

添付資料 3

分別区分表

分　別　種　別		回　収　方　法
可燃ごみ		ステーション回収
不燃ごみ		ステーション回収
粗大ごみ		直接持込
資源物		
	びん	ステーション回収
	飲料水缶	ステーション回収
	ペットボトル	ステーション回収
	紙・繊維類	拠点回収
	剪定枝・竹・草	直接持込
	パソコン、携帯電話	拠点回収
	小形充電式電池	拠点回収
	天ぷら廃油	拠点回収
その他		
	乾電池	ステーション回収
	スプレー缶 ライター カセットボンベ	ステーション回収

添付資料 4

現有処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	施設形式	稼動年月	施設規模 （ｔ/日）	1炉の能力 （ｔ/日）	炉数 （炉）	熱利用状況等
湖西市環境センター	全連続燃焼式	H10(1998).7竣工 H22(2010).9休止 R6(2024).2再開	102	51	2	発電、温水プール、冷暖房
新居焼却場 （旧新居町）	機械化バッチ式	H4(1992).3竣工 H23(2011).3廃止	25(t/8h)	12.5(t/8h)	2	廃止済み

【不燃・粗大・資源化施設】

施設名称	施設の種類	稼動年月	施設規模	処理方式
湖西市環境センター	リサイクルプラザ	H10(1998).7 竣工	30t/5h	せん断式破砕機 回転式破砕機 選別

【最終処分場】

施設名称	埋立開始年	埋立面積 （m^2）	全体容量 （m^3）	埋立残容量 （m^3） (R4時点)	埋立方法	水処理 （有無）
笠子廃棄物処分場（一廃）	H2(1990).4	14,230	143,575	13,759	セル＆サンドイッチ工法	有
新居廃棄物最終処分場	S59(1984).4	6,555	81,073	11,476	セル＆サンドイッチ工法	有

【し尿処理施設】

施設名称	処理方式	稼動年月	施設規模 (kL/日)
湖西市衛生プラント	(1・2次処理）標準脱窒素処理 （高度処理）凝集分離＋砂ろ過＋活性炭吸着	S38（1963）.11　竣工 H28（2016）.8　改修	92.3

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１

１　地域の概要

（１）地域名	湖西市	（２）地域内人口	58,230 人	（３）地域面積	86.56 km^2
（４）構成市	湖西市	（５）地域の要件	(人口) 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
（６）構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
			平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和13年度 2031年度
排出量	事業系　総排出量	（トン）	4,890	5,252	5,154	4,516	4,909	4,966	5,131
	1事業所当たりの排出量	（トン/事業所）	2.06	2.21	2.17	1.90	2.07	2.09	2.07
	家庭系　総排出量	（トン）	14,742	15,108	15,222	15,689	15,098	14,871	13,693
	1人当たりの排出量	（kg/人）	245.4	253.0	254.8	264.6	257.3	254.0	245.0
	合計　事業系家庭系排出量合計	（トン）	19,632	20,360	20,376	20,205	20,007	19,837	18,824
再生利用量	直接資源化量（トン）	（トン）	1,587 (8%)	1,652 (8%)	1,688 (8%)	1,919 (9%)	1,909 (10%)	1,793 (9.0%)	1,542 (8.2%)
	総資源化量（トン）	（トン）	7,883 (38.9%)	8,140 (38.9%)	8,035 (38.5%)	8,040 (39.3%)	7,860 (38.9%)	7,652 (38.2%)	6,610 (34.7%)
エネルギー回収量	年間の発電電力量	(MWh)	—	—	—	—	—	—	1,091
	年間の熱利用量	(GJ)	—	—	—	—	—	—	7,848
最終処分量	埋立最終処分量	（トン）	1,114 (5.7%)	1,199 (5.9%)	506 (2.5%)	1,211 (6.0%)	1,151 (5.8%)	1,073 (5.4%)	1,812 (9.6%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料１）

３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（１）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方法	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	湖西市環境センター	湖西市	旋回流型流動床式焼却炉 全連続式	102ｔ/日	H10.7 R6.2改良			想定浸水深：０ｍ	
ごみ焼却施設	新居焼却場	湖西市	ストーカ方式 機械式バッチ方式	25ｔ/8ｈ	H4.3	H23.3	R12.3解体予定	想定浸水深：０ｍ	
リサイクルセンター	湖西市環境センター	湖西市	せん断式破砕機 回転式破砕機 選別	30ｔ/5ｈ	H10.7			想定浸水深：０ｍ	
最終処分場	湖西市新居一般廃棄物処分場	湖西市	サンドイッチ方式 （セル工法併用）	81,073㎥	S59.4			想定浸水深：０ｍ	
最終処分場	湖西市笠子廃棄物処分場	湖西市	サンドイッチ方式 （セル工法併用）	143,575㎥	H2.4			想定浸水深：０ｍ	
し尿処理施設	湖西市衛生プラント	湖西市	（主処理）標準脱窒素処理 （高度処理）凝集分離＋砂ろ過＋活性炭吸着	92.3kℓ/日	S38.11 H28.8改修			想定浸水深：０ｍ	

（２）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方法	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設解体の有無（解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
最終処分場	湖西市新笠子廃棄物処分場	湖西市	サンドイッチ方式 （セル工法併用）	93,000㎥	R12.11	既設最終処分場の残容量逼迫のため	―	―	想定浸水深：０ｍ	―	※前期地域計画からの継続事業

4　生活排水処理の現状と目標

（単位：人）

指標・単位 ＼ 年度		過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
		平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和13年度 2031年度
総人口		60,306	59,640	59,560	58,938	58,551	58,230	56,241
公共下水道	汚水衛生処理人口	20,804	21,062	21,306	21,374	21,358	21,403	30,283
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	34.5%	35.3%	35.8%	36.3%	36.5%	36.8%	53.8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	19,501	19,993	20,254	17,612	17,998	18,627	18,715
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.3%	33.5%	34.0%	29.9%	30.7%	32.0%	33.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	20,001	18,585	18,000	19,952	19,195	18,200	7,243

5　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	湖西市	2,878	11,314	H7.4	176	525	R12	

添付資料５

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

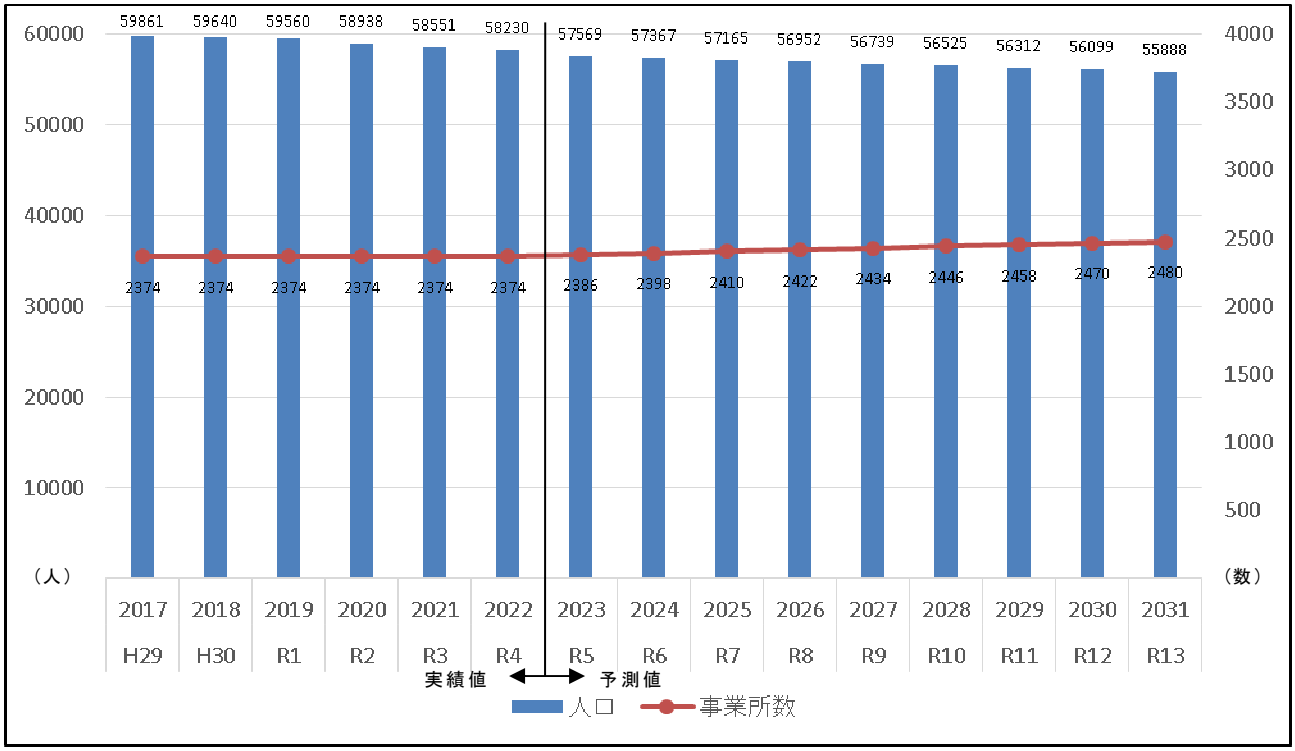

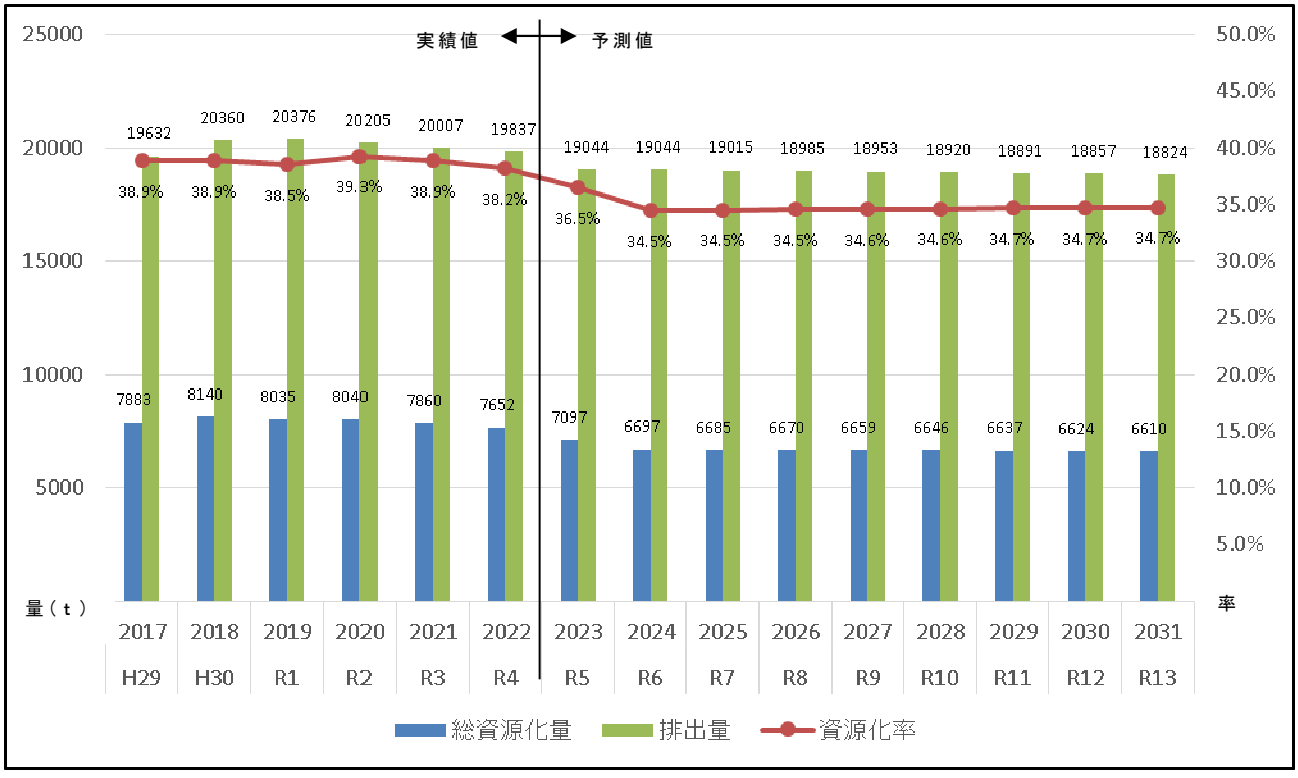

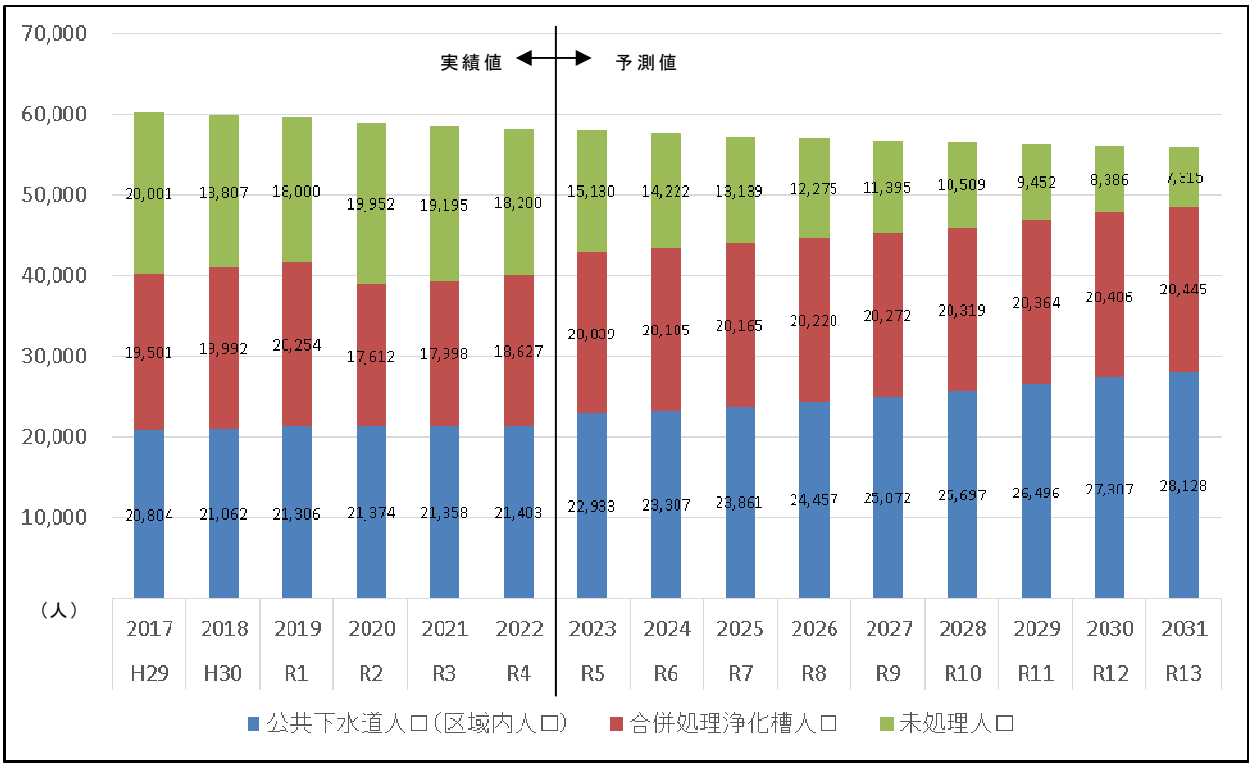
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
（人）
実績値
予測値
2017 H29
2018 H30
2019 R1
2020 R2
2021 R3
2022 R4
2023 R5
2024 R6
2025 R7
2026 R8
2027 R9
2028 R10
2029 R11
2030 R12
2031 R13
20,001
19,807
18,000
19,952
19,195
18,200
15,130
14,222
13,139
12,275
11,395
10,509
9,452
8,386
7,315
19,501
19,992
20,254
17,612
17,398
18,627
20,009
20,105
20,165
20,220
20,272
20,319
20,364
20,406
20,445
20,804
21,062
21,306
21,374
21,358
21,403
22,983
23,307
23,861
24,457
25,072
25,697
26,496
27,307
28,128
公共下水道人口（区域内人口）
合併処理浄化槽人口
未処理人口

添付資料６

地域内の施設の現況と将来（位置図）

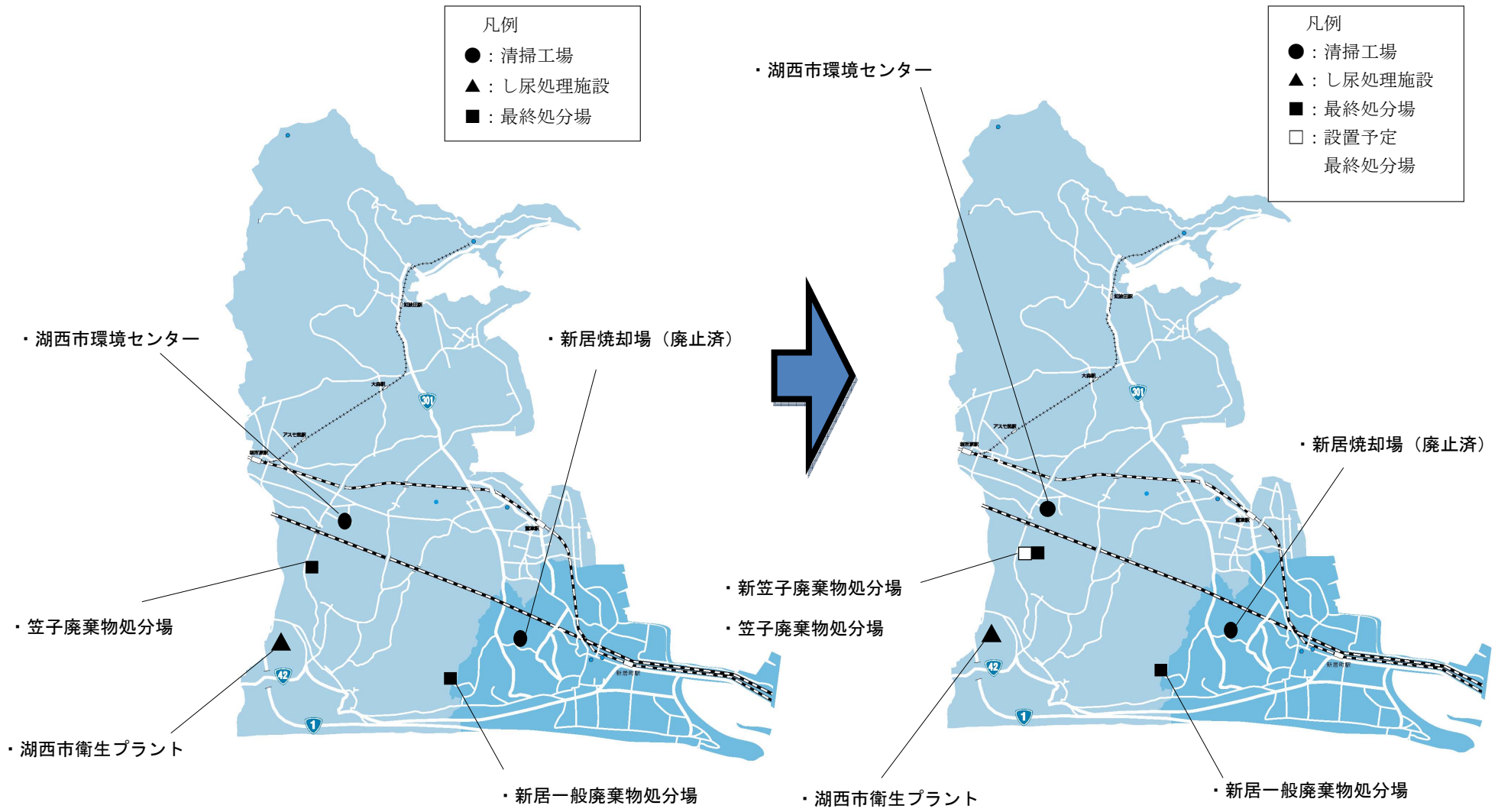

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２

事業種別 事業名称	事業番号※1	事業主体名称	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	交付対象事業費（千円）	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	備考
○ 最終処分に関する事業							2,750,800	0	177,000	85,000	172,500	646,300	830,000	840,000	2,401,860	0	138,060	65,000	132,500	566,300	750,000	750,000	
湖西市新笠子最終処分場整備事業	1	湖西市	130,200	㎥	R7 2025	R12 2030	2,750,800	0	177,000	85,000	172,500	646,300	830,000	840,000	2,401,860	0	138,060	65,000	132,500	566,300	750,000	750,000	
○ 浄化槽に関する事業							148,152	20,748	23,664	20,748	20,748	20,748	20,748	20,748	148,152	20,748	23,664	20,748	20,748	20,748	20,748	20,748	
浄化槽設置整備事業	2	湖西市	176	基	R6 2024	R12 2030	148,152	20,748	23,664	20,748	20,748	20,748	20,748	20,748	148,152	20,748	23,664	20,748	20,748	20,748	20,748	20,748	
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業							105,778	85,778	7,500	10,000	2,500	0	0	0	105,778	85,778	7,500	10,000	2,500	0	0	0	
湖西市新笠子最終処分場整備（事業番号1）に係る計画支援事業	3	湖西市	－	－	R6 2024	R9 2027	105,778	85,778	7,500	10,000	2,500	0	0	0	105,778	85,778	7,500	10,000	2,500	0	0	0	
○ マテリアルリサイクル等に関する事業							10,644	10,644	0	0	0	0	0	0	8,469	8,469	0	0	0	0	0	0	
湖西市環境センターリサイクルプラザ改良工事	※	湖西市	－	－	R3 2021	R6 2024	10,644	10,644	0	0	0	0	0	0	8,469	8,469	0	0	0	0	0	0	R5からの繰越
合計							3,015,374	117,170	208,164	115,748	195,748	667,048	850,748	860,748	2,664,259	114,995	169,224	95,748	155,748	587,048	770,748	770,748	

※当事業は令和3（2021）年度から令和5（2023）年度実施予定の事業だったが、令和5（2024）年5月8日の火災により工期を延長したことにより令和6（2025）年度へ繰越すものである。

また、当事業は出来高計算にあたり出来形の9割を出来高計算としていたため、令和3年度から令和5年度にわたる支払保留分を事業最終年度（令和6年度）に支払うため、交付金額は支払保留分を加味した39,453千円となる。

総事業費　806,404千円　うち交付対象事業費712,788千円（前回地域計画からの合算）

【参考資料様式５】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名　　静岡県

(1) 事業主体名	湖西市		
(2) 事業名称	湖西市新笠子最終処分場整備事業		
(3) 工期	令和~~6~~ 7 年度～令和１２年度 （2024年度～2030年度）		
(4) 処分場面積、容積	総面積 131,976㎡	埋立面積 約15,100㎡	埋立容積 約130,200㎥
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始　令和12年度（2030年度） 埋立終了　令和41年度（2059年度） ※1期埋立地15年間、2期埋立地15年間を計画		
(6) 跡地利用計画	災害発生時の廃棄物仮置場としての活用を計画している。		
(7) 地域計画内の役割	適切かつ安定的な最終処分の実現に資する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無		

(9) 総事業計画額	2,750,800千円 うち、交付対象事業費　　2,401,860千円

【参考資料様式６】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　　静岡県

(1) 事業主体名	湖西市
(2) 施設名称	湖西市環境センター（リサイクルプラザ）
(3) 工期	令和３年度～令和６年度 （2021年度～2024年度）
(4) 施設規模	30ｔ/5ｈ
(5) 処理方式	引裂式破砕機 衝撃・せん断式破砕機
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備の改良により、施設の延命化及びCO2削減（3%以上）
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	―

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	―

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	―

(11) 総事業計画額	806,404千円 うち交付対象事業費　712,788千円 令和6（2024）年度交付金繰越額39,453千円※ ※令和5（2023）年5月8日の火災による工期延長に伴う繰越

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　静岡県

(1) 事業主体名	湖西市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境を保全するために合併処理浄化槽の普及を図るものである（個人設置型）。
(4) 事業期間	令和６年度～令和１２年度 （2024年度～2030年度）
(5) 事業対象地域の要件	第３（１）アの（カ）及び（キ）に規定する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　148,152千円 うち ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 148,152千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】　　（千円）

区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	98基（　294人分）	75,810	75,810	75,810
6～ 7人槽	63基（　189人分）	55,356	55,356	55,356
8～10人槽	14基（　42人分）	14,070	14,070	14,070
11～20人槽	基（　　人分）			
21～30人槽	基（　　人分）			
31～50人槽	1基（　　人分）	2,916	2,916	2,916
51人槽以上	基（　　人分）			
浄化槽整備効率化事業費	*台帳作成費*			
	計画策定等調査費			
合　計	176基（　525人分）	148,152	148,152	148,152

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 （　　人分）	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	基（　　人分）			
6～ 7 人槽	基（　　人分）			
8～10 人槽	基（　　人分）			
11～15 人槽	基（　　人分）			
16～20 人槽	基（　　人分）			
21～25 人槽	基（　　人分）			
26～30 人槽	基（　　人分）			
31～40 人槽	基（　　人分）			
41～50 人槽	基（　　人分）			
51 人槽以上	基（　　人分）			
共同浄化槽	人槽　基（　　人分） 人槽　基（　　人分） 人槽　基（　　人分）			
事務費				
浄化槽整備効率化事業費	*台帳作成費*			
	調査費			
	計画策定等調査費			
合　計	基（　　人分）			

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　　静岡県

(1) 事業主体名	湖西市
(2) 事業目的	湖西市新笠子最終処分場整備事業のため
(3) 事業名称	湖西市新笠子最終処分場整備事業（事業番号１）に係る計画支援事業
(4) 事業期間	令和６年度～令和９年度（2024年度～2027年度） （全体：令和５年度～令和９年度）
(5) 事業概要	最終処分場整備に係る生活環境影響調査及び実施設計、地盤沈下判定及び計測

(6) 総事業計画額	105,778千円（全体135,778千円） うち、交付対象事業費 105,778千円（全体135,778千円）

添付資料７

浄化槽設置整備対象区域図（着色部以外の区域）

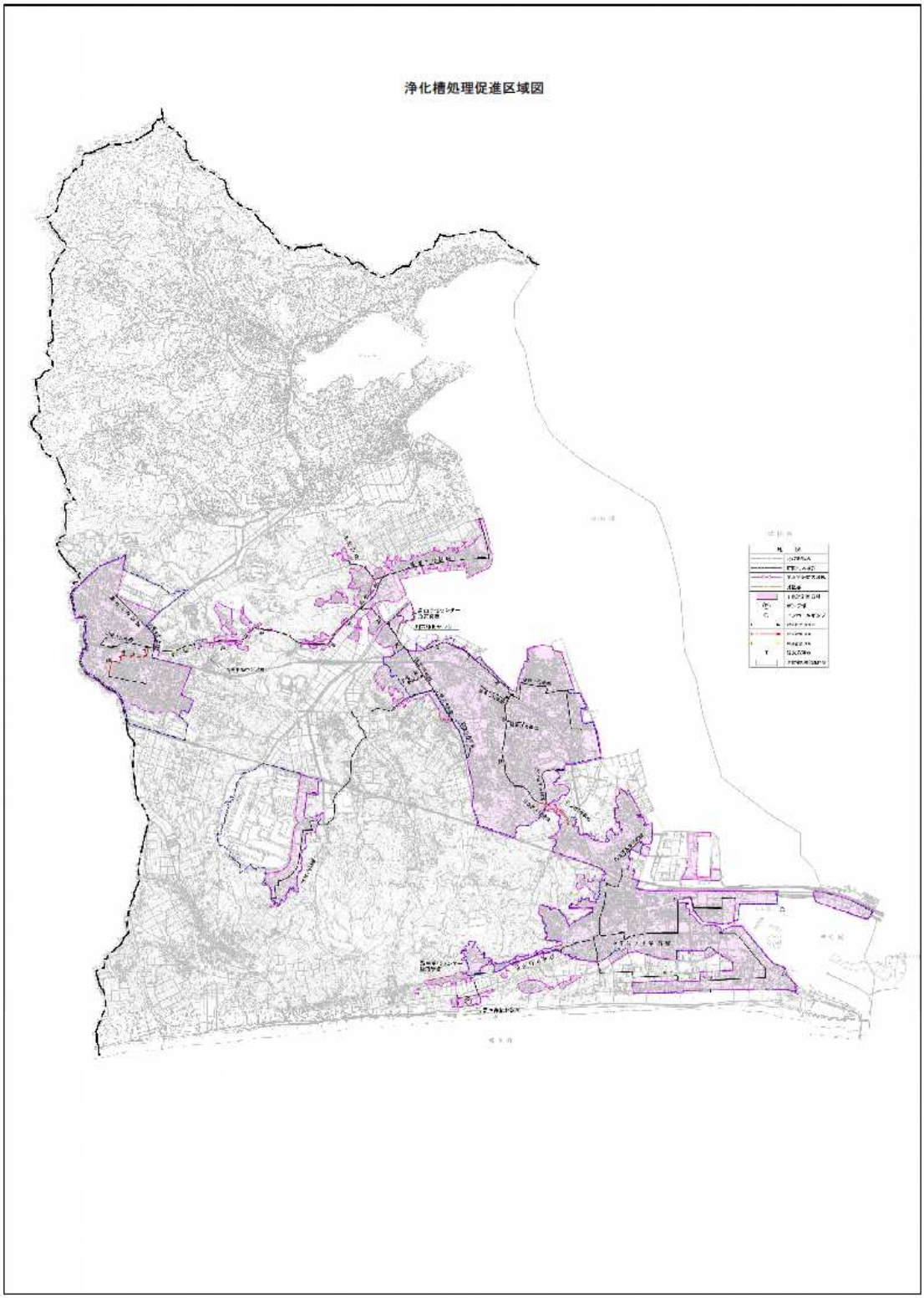

ハザードマップ

平成三十年　三月作成

湖西市ハザードマップ「鷲津地区」

※ＪＲ東海道新幹線より北側の浜名湖沿岸および河川沿いの浸水域は、地震の揺れによる堤防の破壊で、地震発生後すぐに浸水する可能性のある区域です。

凡　例

県　界		市　界	
地区界			
市役所		消防本部・消防署本署	
支　所		消防署分署	
警察・交番		耐震性防火水槽（40t以上）	
消防団詰所		地区公民館・公会堂等	
避難路			

災害危険箇所一覧

津波浸水深	0.3m未満	この津波浸水深は、静岡県第４次地震被害想定で公表された想定の中で、津波浸水深が最大になる場合(レベル2※)を示しています。 ※レベル2・・・起こる可能性は低いが、もし起こると甚大な被害が予想される地震・津波の想定
	0.3m～1.0m	
	1.0m～2.0m	
	2.0m～3.0m	
	3.0m～5.0m	
	5.0m～10.0m	
	10.0m～20.0m	
安政東海地震推定浸水域（1854年）		歴史資料、痕跡などをもとに推定した、1854年に起こった安政東海地震の津波浸水域です。
土砂災害危険箇所		がけ崩れ、土石流の危険があるところです。
土砂災害警戒区域		土砂災害危険箇所のうち、土砂が到達する恐れがある区域として県が指定した場所です。指定された区域は、個別のハザードマップの作成が義務付けられます。

＊第４次地震想定では、震度分布・液状化危険度なども確認できます。
詳しくは静岡県ホームページで。
http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/4higaisoutei/index.html
静岡県第四次地震被害想定　検索

防災記号凡例

記　号	説　明
災害対策本部（市防災センター）	大きな災害の時に対策を決定し、指揮をとるところです。
救護所	最初に治療を行うところです。（救護所への搬送は自助・共助で）
救護病院	救護所で治療ができない人の治療を行うところです。
拠点	防災情報を収集するところです。
避難所	自宅に住めなくなった人や、帰宅できない人が一時的に生活をする場所です。
福祉避難所	介護が必要な高齢者の方などを受け入れる施設です。
津波避難施設 ※1	津波の危険があるときに、一時的に避難できる施設です。
津波避難場所 ※2	津波の危険があるときに、一時的に避難できる高台などです。
AED設置箇所 ※3	AED(自動体外式除細動器)の設置施設です。

この施設は、今後の整備状況、災害の程度、建物の被害状況によって変わる可能性があります。
災害時に臨機応変に対応できるよう、準備しましょう。
⇒各戸配布「わが家の防災マニュアル」の活用
災害時の情報収集のために、防災ほっとメールに登録しましょう。
登録はこちらのＱＲコードを利用して下さい。

ＱＲコードが読み取れない方は　http://www.anshin-bousai.net/kosai/

※1　公表可能な施設のみ掲載しています。
※2　市や地域で避難路を整備した場所を掲載しています。このほかにも、近くの高い場所を確認しておきましょう。
※3　AEDは公共施設など、市で設置を確認しているところのみ掲載しています。このほかにもAEDが設置されている施設はありますので、お近くの施設を確認してみましょう。

1:8,000

■問い合わせ先■
湖西市役所 危機管理課
電話番号　053-576-4538

湖西市

平成三十年　三月調整

湖西市ハザードマップ「新居地区」

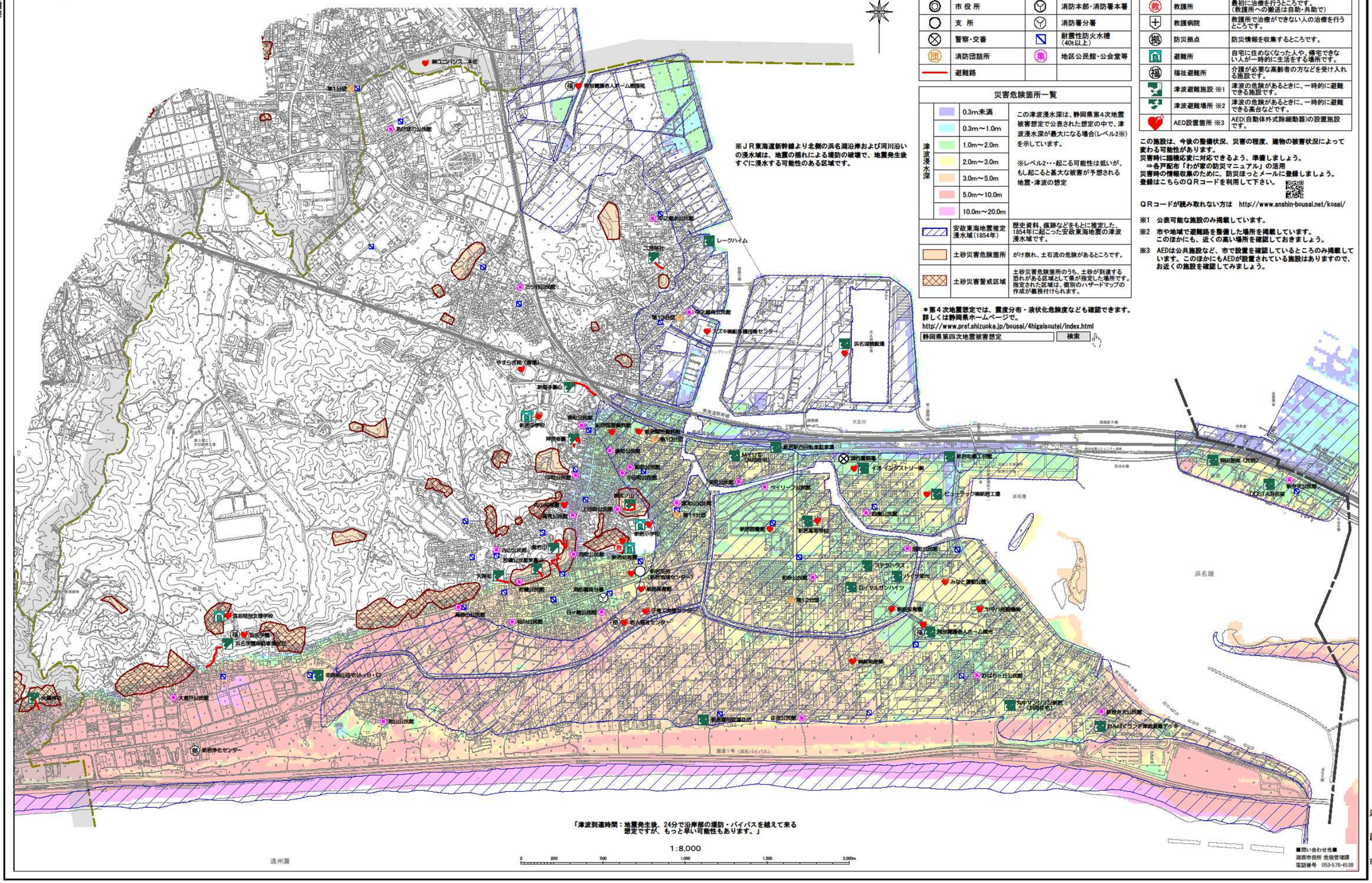

※ＪＲ東海道新幹線より北側の浜名湖沿岸および河川沿いの浸水域は、地震の揺れによる堤防の破壊で、地震発生後すぐに浸水する可能性のある区域です。

凡　例

----	県　界	---	市　界
— —	地 区 界		
◎	市 役 所	Y	消防本部・消防署本署
○	支　所	Y	消防署分署
⊗	警察・交番	◪	耐震性防火水槽（40t以上）
団	消防団詰所	集	地区公民館・公会堂等
━━	避難路		

災害危険箇所一覧

津波浸水深	0.3m未満	この津波浸水深は、静岡県第4次地震被害想定で公表された想定の中で、津波浸水深が最大になる場合(レベル2※)を示しています。 ※レベル2･･･起こる可能性は低いが、もし起こると甚大な被害が予想される地震・津波の想定
	0.3m～1.0m	
	1.0m～2.0m	
	2.0m～3.0m	
	3.0m～5.0m	
	5.0m～10.0m	
	10.0m～20.0m	
	安政東海地震推定浸水域(1854年)	歴史資料、痕跡などをもとに推定した、1854年に起こった安政東海地震の津波浸水域です。
	土砂災害危険箇所	がけ崩れ、土石流の危険があるところです。
	土砂災害警戒区域	土砂災害危険箇所のうち、土砂が到達する恐れがある区域として県が指定した場所です。指定された区域は、個別のハザードマップの作成が義務付けられます。

＊第４次地震想定では、震度分布・液状化危険度なども確認できます。
詳しくは静岡県ホームページで。
http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/4higaisoutei/index.html
静岡県第四次地震被害想定　検索

防災記号凡例

記　号	説　明
本	災害対策本部（市防災センター）	大きな災害の時に対策を決定し、指揮をとるところです。
救	救護所	最初に治療を行うところです。（救護所への搬送は自助・共助で）
＋	救護病院	救護所で治療ができない人の治療を行うところです。
拠	防災拠点	防災情報を収集するところです。
自	避難所	自宅に住めなくなった人や、傷宅できない人が一時的に生活をする場所です。
福	福祉避難所	介護が必要な高齢者の方などを受け入れる施設です。
	津波避難施設 ※1	津波の危険があるときに、一時的に避難できる施設です。
	津波避難場所 ※2	津波の危険があるときに、一時的に避難できる高台などです。
	AED設置箇所 ※3	AED(自動体外式除細動器)の設置施設です。

この施設は、今後の整備状況、災害の程度、建物の被害状況によって変わる可能性があります。
災害時に臨機応変に対応できるよう、準備しましょう。
⇒各戸配布「わが家の防災マニュアル」の活用
災害時の情報収集のために、防災ほっとメールに登録しましょう。
登録はこちらのＱＲコードを利用して下さい。

ＱＲコードが読み取れない方は　http://www.anshin-bousai.net/kosai/

※1　公表可能な施設のみ掲載しています。
※2　市や地域で避難路を整備した場所を掲載しています。このほかにも、近くの高い場所を確認しておきましょう。
※3　AEDは公共施設など、市で設置を確認しているところのみ掲載しています。このほかにもAEDが設置されている施設はありますので、お近くの施設を確認してみましょう。

「津波到達時間：地震発生後、24分で沿岸部の堤防・バイパスを越えて来る想定ですが、もっと早い可能性もあります。」

1:8,000

0　200　500　1,000　1,500　2,000m

■問い合わせ先■
湖西市役所 危機管理課
電話番号　053-576-4538

湖西市

平成三十年　三月作成

湖西市ハザードマップ「白須賀地区」

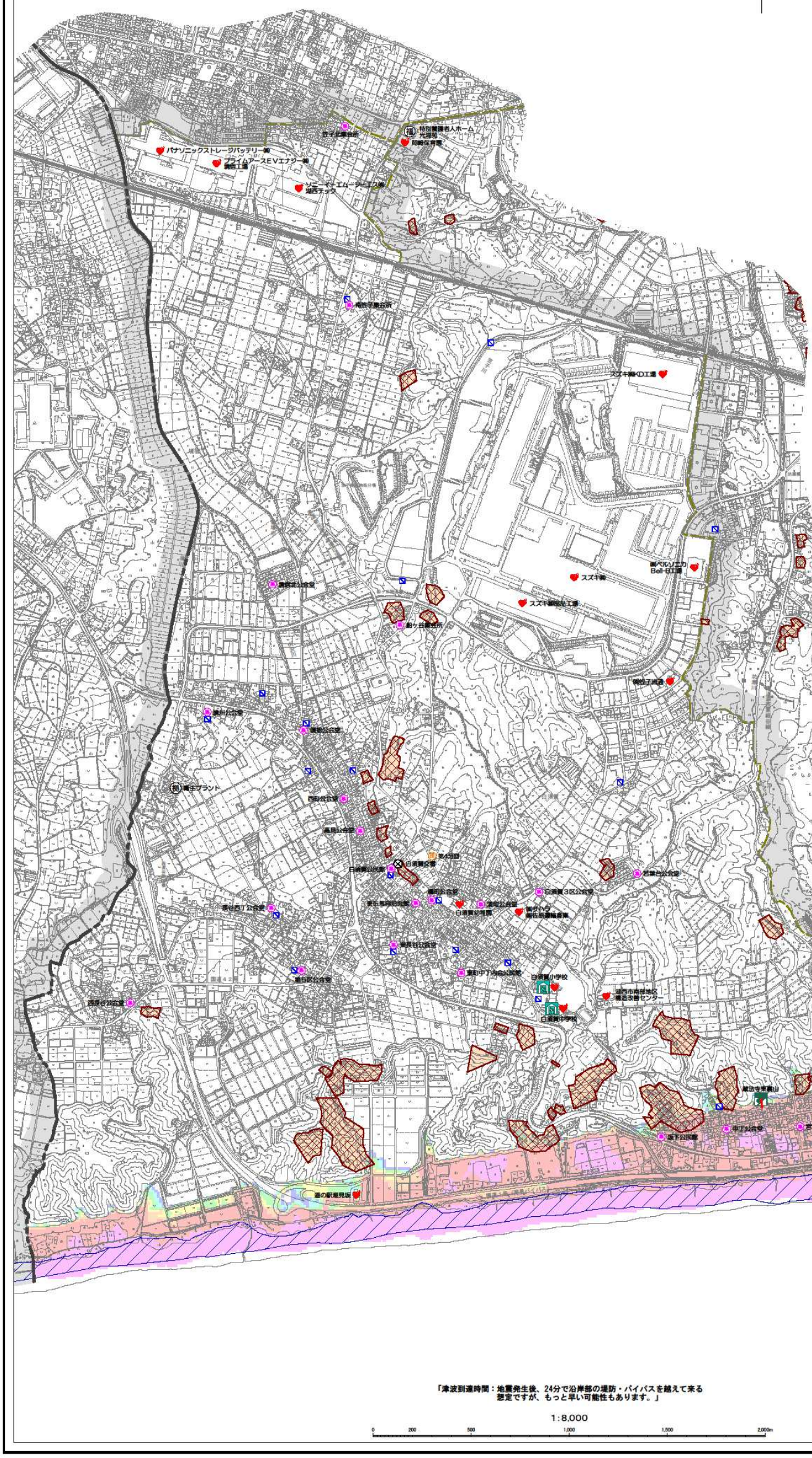

凡　例

県　界		市　界	
地区界			
市役所		消防本部・消防署本署	
支　所		消防署分署	
警察・交番		耐震性防火水槽（40t以上）	
消防団詰所		地区公民館・公会堂等	
避難路			

災害危険箇所一覧

津波浸水深	0.3m未満	この津波浸水深は、静岡県第4次地震被害想定で公表された想定の中で、津波浸水深が最大になる場合(レベル2※)を示しています。 ※レベル2・・・起こる可能性は低いが、もし起こると甚大な被害が予想される地震・津波の想定
	0.3m～1.0m	
	1.0m～2.0m	
	2.0m～3.0m	
	3.0m～5.0m	
	5.0m～10.0m	
	10.0m～20.0m	
安政東海地震推定浸水域（1854年）		歴史資料、痕跡などをもとに推定した、1854年に起こった安政東海地震の津波浸水域です。
土砂災害危険箇所		がけ崩れ、土石流の危険があるところです。
土砂災害警戒区域		土砂災害危険箇所のうち、土砂が到達する恐れがある区域として県が指定した場所です。指定された区域は、個別のハザードマップの作成が義務付けられます。

＊第４次地震想定では、震度分布・液状化危険度なども確認できます。
詳しくは静岡県ホームページで。
http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/4higaisoutei/index.html
静岡県第四次地震被害想定　検索

防災記号凡例

記　号		説　明
本	災害対策本部（市防災センター）	大きな災害の時に対策を決定し、指揮をとるところです。
救	救護所	最初に治療を行うところです。（救護所への搬送は自助・共助で）
十	救護病院	救護所で治療ができない人の治療を行うところです。
拠	防災拠点	防災情報を収集するところです。
	避難所	自宅に住めなくなった人や、帰宅できない人が一時的に生活をする場所です。
福	福祉避難所	介護が必要な高齢者の方などを受け入れる施設です。
	津波避難施設 ※1	津波の危険があるときに、一時的に避難できる施設です。
	津波避難場所 ※2	津波の危険があるときに、一時的に避難できる高台などです。
	AED設置箇所 ※3	AED(自動体外式除細動器)の設置施設です。

この施設は、今後の整備状況、災害の程度、建物の被害状況によって変わる可能性があります。
災害時に臨機応変に対応できるよう、準備しましょう。
　⇒各戸配布「わが家の防災マニュアル」の活用
災害時の情報収集のために、防災ほっとメールに登録しましょう。
登録はこちらのＱＲコードを利用して下さい。

ＱＲコードが読み取れない方は　http://www.anshin-bousai.net/kosai/

※1　公表可能な施設のみ掲載しています。
※2　市や地域で避難路を整備した場所を掲載しています。
　　このほかにも、近くの高い場所を確認しておきましょう。
※3　AEDは公共施設など、市で設置を確認しているところのみ掲載しています。このほかにもAEDが設置されている施設はありますので、お近くの施設を確認してみましょう。

「津波到達時間：地震発生後、24分で沿岸部の堤防・バイパスを越えて来る想定ですが、もっと早い可能性もあります。」

1:8,000

0　200　500　1,000　1,500　2,000m

■問い合わせ先■
湖西市役所 危機管理課
電話番号　053-576-4538

湖西市

湖西市循環型社会形成推進地域計画

令和 5（2023）年 12 月
令和 6（2024）年 11 月
令和 7（2025）年 1 月

発行：湖西市環境部廃棄物対策課
TEL　053-577-1280
FAX　053-577-3253